

下草、落葉又は落枝の採取届出書記載例

17 規則第 63 条第 2 項の届出書の様式

保安林（保安施設地区）内下草、落葉又は落枝の採取届出書

平成〇年〇月〇日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

住 所 浜田市雑賀町 1 1 1 1  
申請者 氏名 島根県立浜田林業高校  
校長 雑賀孫市 印

次の森林（土地）において次のように下草、落葉又は落枝を採取したいので、森林法施行規則第 63 条第 2 項の規定により届け出ます。

森林（土地）の所在場所	浜田市松原町 9 9 9 ※ 1	
保安林（保安施設地区）の指定の目的	風害の防備 ※ 2	
行 為 の 目 的	造林予定地における有機物調査のため	
行 為 の 方 法	1 h a 毎に調査ブロック（縦 1m×横 1m×深さ 0.2m）を選定し、ブロック内の落葉及び落枝を全量採取する。表土が露出しないよう採取後は周囲の表土と攪拌し、雨水による流出を防止する。 調査面積 1 5 h a （1 5 ブロック） 採取量 0 . 0 0 7 5 立米（1 5 ブロック） ※ 3	
期 間	始 期	平成〇年〇月〇日 ※ 4
	終 期	平成〇年〇月〇日
備 考		

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 届出書は、行為を行う箇所ごとに作成すること。
- 3 行為の目的欄には、採取物の使用目的について記載すること。
- 4 行為の方法欄には、採取物の種類及び数量並びに採取方法を記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則第 48 条第 1 項の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

※ 1 地番や林小班が複数ある場合はすべて記入してください。

※ 2 指定目的は保安林の種類によって変わります。

※ 3 分かりやすく具体的に記載してください。

※ 4 採取開始日の 2 週間前までに提出してください。具体的な開始日が未定の場合は“許可日”でも可能です。